

新市部棄權狀況一班

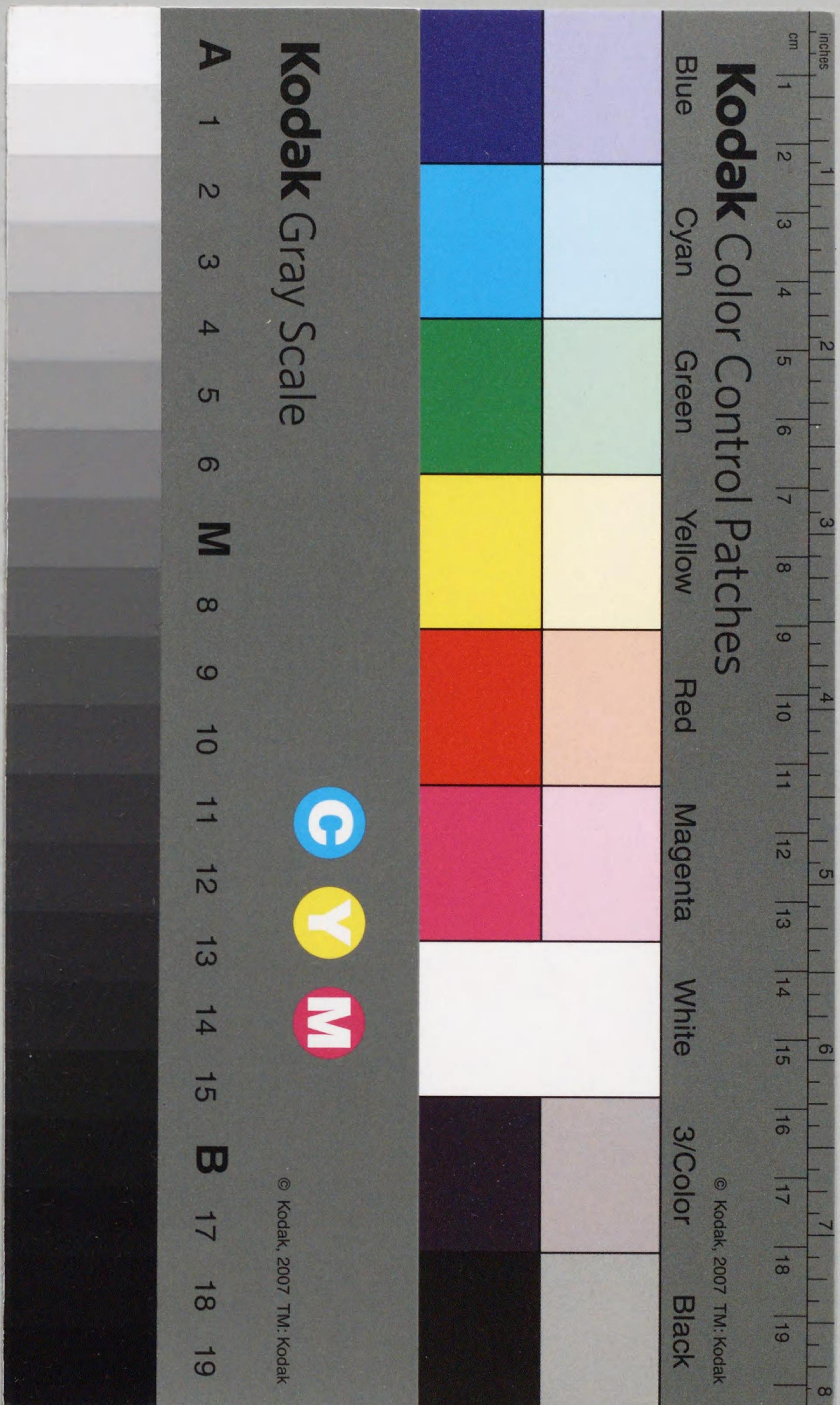
Y994-J3897



\*1200701747869\*

新市部棄權狀況一班

Y994-J3897





2860  
3

供  
高  
懸  
見

東京市の状況  
第百七十八號

昭和十一年十一月二十一日刷

新市部棄權狀況一斑

東京市監查局統計課



Y994

J3897

はしがき

新市部區會議員選舉も目前に迫つた。先頃來當課に於て分類集計を進めて來た、新市部板橋區の純棄權率調査（今春の總選舉に關する）が、此程漸く完結したので、茲に同區純棄權率の各梯相を、過般發表した吾田谷區の其れと比較公表して、新選舉の對策に資したいと思ふ。

尚別冊に依り木大統領選舉に於ける都市棄權率を紹介して、我都市棄權率の地位を知り一助としたい。

昭和十一年十一月

東京市監査局統計課



I種  
W



\*1200701747869\*





本市に於ては選挙事務の執行上、選挙期日前豫め投票場入場券を発行し適宜の方法を  
 許に送達する。然るに種々な理由に依り送達不能の者が可なり生ずる  
 のを以て、送達不能の者も含めて算出する。茲に純棄権率  
 の計算方法を説明し、之を以て算出する。以下純棄権率の種々  
 相異なるを試みる。

一定住期間別純棄権率

板橋區の定住期間別純棄権率を見ると、六月以上一年未満といふ最短期居住者が  
 最高率（二割九分）を示し、居住期間が長くなるに連れて割合は漸減して、二十五  
 年以上未満の居住者の一割七分に到る。然し二十年以上の最長期居住者になると再び高  
 まつて二割二分を示す。右の現象は、曩に當課が神田、本所、吉田谷の三區を調査した  
 結果に於ても同様に着取られた所である。短期居住者の投票熱の低度は決定的である。  
 本區は多分に田園的色彩を持つて居るが、同様に總有権者の一割に該る。農業者を  
 擁する吉田谷區と比較して見ると、兩者大体同型を示してゐる。要するに最長期居住者の  
 大部分は兩區に於ては農業者が之を占めて居り、従つて農業者の高率棄権が此の最長



期居住者に反映してゐることは不白み難いが、之のみが原因でないことは最の本市區の調査に於ても同様の現象が見られた事からも考へられる。特に板橋區の如き農業者が餘り高率でもない場合その影響は微弱であらう。即ち右の反映と老令者の高率棄權の反映との複合と見得るであらう。

### 二、年齢別純棄權率

板橋區の年齢別純棄權率を見ると二十歳から二十九歳迄の若年有權者が比較的高く二割三分を示し、年齢の増高に伴つて率の漸減を見、四十歳から四十四歳迄の壯年有權者に於て最低棄權率（一割九分一厘）を示してゐる。而して之より年齢の高まるに従ひ漸増に轉じ、六十歳以上の老齡有權者が四割を示して最高率である。

大体に於て壯年有權者の低率は國家的関心の深まる表現であり、老年有權者の高率は身体的故障に基因するもの多かるべく、青年有權者の之に亞ぐ高率は、現在の議會制度といふよりは其の制度の運用、結實に憚らざる結果とも疑へるが、之も大体社會的に未だ熟さざるものゝ表れではなからうか。

右の現象を古田谷のそれと比較して見ると、同型が看取される。たゞ古田谷區

にあつては六十歳以上の老年有者は高率ではあるが、他の年齢階級の棄權率との間が板橋區程顯着ではない。

### 三、職業（中分類）別純棄權率

板橋區の職業別純棄權率を観察する爲に比較的大量の有權者を擁する職業群を以てととした。先づ最低は「官吏」の一割二分五厘にして、「教育に從事する者」の一割四分、「工場勞務者」の一割六分五厘等之に亞いで甚だ低率を示し、「交通業に從事する者」の一割九分四厘も低率の部類である。他方高率棄權は最高「無業者」の三割を始めとし、「大工・左官・又鳥職」の二割六分四厘、「木竹・草蔓類・関スル製造に從事する者」の二割五分二厘、「倉庫人・門番・人夫・日傭其他」の二割五分、「農業者の二割四分七厘等之に亞び、「店員」も當區に於ては高きに傾いてゐる。尚「銀行會社員」は中位の成績と見るべきであらう。

次に古田谷區を見ると最低棄權は「教育に從事する者」の一割三分で、「工場勞務者」の一割三分二厘、「官吏」の一割五分四厘、「交通業に從事する者」の一割五分八厘等之に亞び最高率は「農業者」の三割九分一厘で、「無業者」の三割四分三厘、「倉庫人・門番・人夫・日傭其他」の三割三分等之に亞び、又「銀行會社員」、「店員」は何れも中位の成績である。兩區を通觀して



見ると官吏、教育者、工場勞務者は低く、農業者、無業者、倉庫人、門番人、夫、日傭等が  
高く、兩者同傾向にあることが看取される。

たゞ茲に注意を惹くことは、吉田谷區の「農業者」、「倉庫人、門番人、夫、日傭、其他」は板  
橋區のそれと比し甚だ高率なる点である。

比較的大量有権者群に於ける職業別棄権率

職業	業	板橋	吉田谷
農業者	有	▽・二四七	▽・三九一
飲食料品販賣業主	有	▽・二二四	▽・二六七
工場勞務者	有	▽・一六五	▽・一三二
木竹草蔓類園芸製造従事者	有	▽・二五二	▽・二四七
大工	左官、寫職	▽・二六四	▽・三二二
倉庫人、門番人、夫、日傭其他	有	▽・二五〇	▽・三三〇
銀行員	會社員	▽・二二二	▽・二三二
店員	有	▽・二四六	▽・二五三
官吏	有	▽・一二五	▽・一五四
教育に従事者	有	▽・一四〇	▽・一三〇
無業者	有	▽・二〇〇	▽・三四三
交通業に従事者	有	▽・一九四	▽・一五八

この点を以下稍詳細に解剖して見よう。

吉田谷區の「農業者」は何故高率か。

今兩區の農業有権者の年齢構成を見ると、一般に高率棄権をなすと見られる六十  
歳以上の老齡有権者並に二十五歳から二十九歳迄の青年有権者は寧ろ板橋區の方に多々を見  
故に此の点から考へては吉田谷の「農業者」の高率棄権は十分に説明し難い。同様に倉  
庫人、門番人、夫、日傭等」の有権者の兩區年齢構成を比較して見ても吉田谷區が何故高  
いかは明瞭でない。以簡單に考へると六十歳以上の割合が世田谷區に高いのが其の原因の如く見  
られるが、それを相殺して餘あるは、板橋區に於て遙に大なる割合の青年有権者を擁する  
事毎貝である。

然らば次に更に進んで兩區の、右兩種職業有権者の、定任期間構成を見ることに  
しよう。



二種職業ニ於テル有権者ノ年齢構成

年齢	有権者			
	農業者	古田谷	倉庫人・門番人・夫・日傭等	其他
總計	145	116	115	113
25歳	14	19	24	9
26歳	3	1	4	1
27歳	3	1	4	1
28歳	3	1	4	1
29歳	4	2	5	2
30歳	5	3	5	3
35歳	1	1	1	1
40歳	2	1	2	1
45歳	1	1	1	1
50歳	1	1	1	1
55歳	9	7	8	4
60歳以上	7	5	9	9

先に観察した様に五年未満の短期居住者の高率業権は決定物であるが、今調査「農業者」の五年未満居住者の割合を見うと板橋六分九厘、古田谷四分八厘で比較になりぬ程古田谷に多し。次に「倉庫人・門番人・夫・日傭等」の五年未満居住者の割合を見うと板橋四分二分六厘、古田谷六割三分三厘で之亦甚だしく古田谷に多い。斯くして何故古田谷の「農業者」「倉庫人・門番人・夫・日傭等」が高率業権をなすかと云ふに、其れは五年未満の短期居住者が甚だ多し、かつあるといふことになる。

右の観察からして同時に吾々の教へらるる所は投票に關しては年齢の因子よりも定住期間の因子の方が強く働いて居ると見られることである。



定住期間別純棄權率

定住期間	板 橋			古 田 谷		
	受 <sup>ケ</sup> タル有權者 入場券 <sup>ノ</sup> 交付 <sup>ヲ</sup>	受 <sup>ケ</sup> タル棄權者 入場券 <sup>ノ</sup> 交付 <sup>ヲ</sup>	純棄權率	受 <sup>ケ</sup> タル有權者 入場券 <sup>ノ</sup> 交付 <sup>ヲ</sup>	受 <sup>ケ</sup> タル棄權者 入場券 <sup>ノ</sup> 交付 <sup>ヲ</sup>	純棄權率
總 數	29,547	6,824	0.231	32,857	8,198	0.250
5 年 未 滿	10,985	2,869	0.261	18,507	4,724	0.255
6 月 以 上 1 年 未 滿	2,942	858	0.292	3,695	1,040	0.281
1 年 以 上 2 年 未 滿	2,532	677	0.267	3,530	895	0.248
2 年 以 上 3 年 未 滿	2,080	521	0.250	5,212	1,398	0.268
3 年 以 上 4 年 未 滿	1,876	451	0.240	3,023	723	0.239
4 年 以 上 5 年 未 滿	1,555	362	0.233	3,047	688	0.226
5 年 以 上 10 年 未 滿	8,310	1,852	0.223	8,780	2,065	0.235
10 年 以 上 15 年 未 滿	2,227	377	0.169	3,163	683	0.216
15 年 以 上 20 年 未 滿	524	81	0.155	273	63	0.231
20 年 以 上	7,501	1,650	0.220	2,134	663	0.311

二種職業ニ於テ有權者定住期間構成

定住期間	農 業 者		餘人門番人夫日傭其 <sup>ノ</sup> 他	
	板 橋	古田谷	板 橋	古田谷
總 數	1,000	1,000	1,000	1,000
5 年 未 滿	69	448	426	633
6 月 以 上 1 年 未 滿	13	27	107	133
1 年 以 上 2 年 未 滿	14	28	119	96
2 年 以 上 3 年 未 滿	12	273	91	219
3 年 以 上 4 年 未 滿	14	58	46	89
4 年 以 上 5 年 未 滿	16	62	63	96
5 年 以 上 10 年 未 滿	217	150	279	233
10 年 以 上 15 年 未 滿	23	44	111	51
15 年 以 上 20 年 未 滿	7	5	40	15
20 年 以 上	684	253	144	48



職業別純棄權率

職業	板橋			古田		純棄權率
	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	純棄權率	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	
總數	27,547	6,824	0.231	32,857	8,198	0.250
1 農業者	5,857	1,460	0.249	7,738	1,937	0.277
2 其他原始生産業者	7	3	0.429	95	25	0.263
3 工業業主	1,133	240	0.212	1,181	241	0.204
4 土木建築業主	216	54	0.250	520	130	0.250
5 物品販賣業主	4,503	975	0.217	4,537	1,106	0.244
6 金融保險業主	43	11	0.256	85	23	0.271
7 媒介周旋業主	45	13	0.289	60	16	0.267
8 物品貸與業主	5	1	0.200	20	5	0.250
9 娛樂興行業主	30	9	0.300	32	10	0.313
10 接客業主	605	128	0.212	663	155	0.234
11 運輸交通業主	203	47	0.241	258	62	0.240
12 其他專業主	28	7	0.250	24	8	0.333

年齢別純棄權率

年齢	板橋			古田		純棄權率
	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	純棄權率	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	
總數	27,547	6,824	0.231	32,857	8,198	0.250
25 ——— 29	5,041	1,145	0.227	5,219	1,271	0.244
25	942	222	0.236	792	188	0.237
26	1,025	214	0.209	975	237	0.243
27	1,461	246	0.232	1,125	303	0.269
28	1,043	243	0.233	1,208	292	0.242
29	970	218	0.225	1,119	251	0.224
30 ——— 34	5,456	1,145	0.210	6,504	1,474	0.228
35 ——— 39	4,820	1,014	0.210	5,586	1,277	0.228
40 ——— 44	3,872	738	0.191	4,327	968	0.224
45 ——— 49	3,095	602	0.195	3,446	880	0.255
50 ——— 54	2,353	509	0.216	2,579	634	0.246
55 ——— 59	1,981	493	0.249	2,007	561	0.280
60 歳 以上	2,929	1,180	0.403	3,087	1,111	0.360



職 業	板 橋			古 田 谷		
	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	純 棄 權 率	受ケタル有權者 入場券ノ交付ヲ	受ケタル棄權者 入場券ノ交付ヲ	純 棄 權 率
12 工場勞務者	2,331	385	0.165	711	94	0.132
14 家内工業勞務者	1,171	280	0.239	1,240	315	0.253
15 土木建築従事者	1,466	378	0.258	1,723	538	0.312
15 交通業=従事者	1,170	227	0.194	1,391	220	0.158
16 娯樂業=従事者	79	28	0.354	74	17	0.230
18 其他ノ勞務者	505	126	0.250	270	89	0.330
19 店 員	418	103	0.246	458	116	0.253
20 其他商業使用人	86	24	0.279	97	27	0.278
21 銀行會社員	1,704	379	0.222	5,186	1,205	0.232
22 官公吏及雇傭員	1,550	171	0.110	3,445	420	0.122
23 自由業=従事者	1,438	311	0.216	3,294	737	0.223
24 其他ノ有業者	337	78	0.231	236	48	0.203
25 無業者	4,617	1,384	0.299	4,559	1,564	0.343

寄贈

衆議院  
11.12.10  
圖書館



